

人口減少・少子高齢化の更なる進行や、グローバル化の進展、技術革新による Society5.0 実現に向けた潮流、環境・エネルギーに関する社会変革や自然災害への対応など、本県を取り巻く社会経済環境が大きく変化する中で、引き続き本県産業の振興を図り、県内経済の持続的な発展を実現することが求められています。

については、令和 3 (2021)年度から 5 ヶ年を計画期間とする次期産業プランの策定に当たり、中小企業を始めとする本県産業の目指すべき方向とその実現のための基本的施策について、貴審議会の意見を求めます。

令和 2 (2020)年 3 月 9 日

栃木県知事 福 田 富 一